

3. 篠山市篠山伝統的建造物群保存地区の概要

3.1 保存地区の沿革

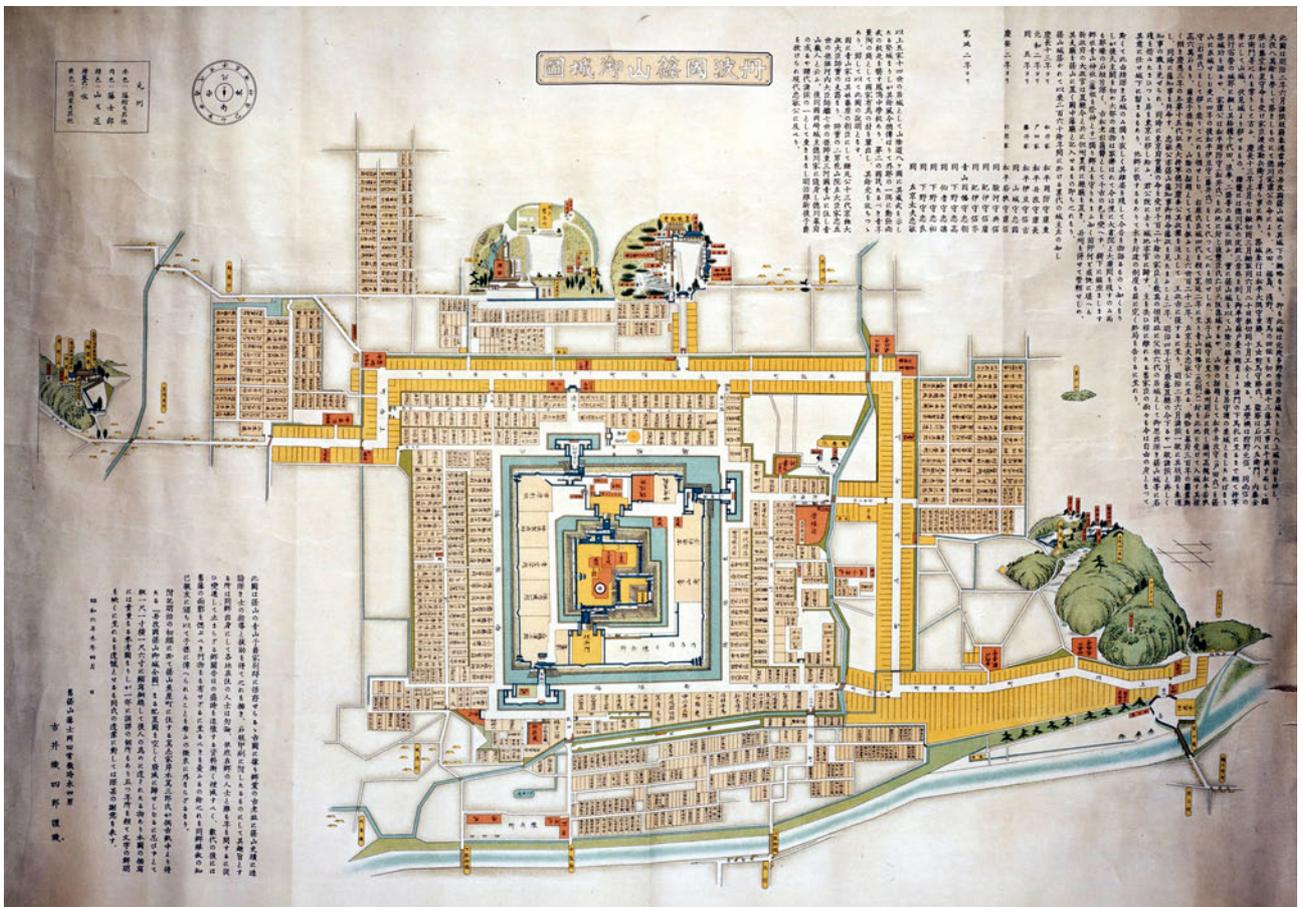
保存地区は、兵庫県の中東部にある篠山市の中央部に位置し、古くから京都と山陰、山陽を結ぶ交通の要衝の地であった。江戸時代になると幕府により大坂城の豊臣氏と西日本の大名を分断する格好の地として軍事上重要な位置づけがされ、慶長 14 年(1609)に徳川家康の命による天下普請によって篠山城が築城された。翌 15 年(1610)からは城下町が計画的に整備され、江戸時代を通して丹波国篠山藩 5 万石（文政 10 年[1827]からは 6 万石）の中心地として栄えた。

城下町は、城の周囲に武士の屋敷地が配され、その外側に城下町を貫くように京街道（近世の山陰道）が引き込まれ、街道沿いに町人地が配され、また城下町の入口や要所には寺院が配された。

城下町における保存地区の範囲は、国指定史跡篠山城跡とその周囲に町割された旧武家町と旧商家町からなり東西約 1,500m、南北約 600m、面積約 40.2ha に及ぶ。

保存地区は、篠山城跡を核として武家町や商家町の町割を残すなど、近世の城下町の基本的構造をよく残すとともに、近世から近代にかけて建てられた武家屋敷や町家、寺院堂舎など、城下町の要素を全体としてよく残している。

保存地区の町並みは、城下町篠山の歴史的風致をよく今日に伝え、全国でも価値が高いと評価され、平成 16 年(2004)12 月 10 日に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、平成 19 年(2007)2 月には「美しい日本の歴史的風土 100 選」に選ばれた。



明治 2 年 (1869) 当時の城下町絵図

出典：丹波国篠山御城図（昭和 6 年）

3.2 伝統的建造物群の特性

篠山城下町の伝統的建造物群の特性は、伝統的建造物及びこれと一体をなして歴史的風致を形成する環境要素が作り出している。伝統的建造物のうち、建築物には武家地を構成した武家屋敷建物、町人地を構成した町家建物、そして伝統的な社寺建築があり、工作物には門、塀等がある。

武家屋敷の敷地は、その身分に応じて若干の差異が認められる。篠山城外堀に面して住まいした武士は、石高が40石から200石余りの給人身分の上級武士である。西外堀に面する屋敷地の間口はおよそ10間で奥行きがおよそ20間である。南外堀に面する屋敷地の一角には内馬場があったため、馬場に接する屋敷地は間口がおよそ15間と広がっているが、それ以外は平均10間である。ただし、奥行きが20間から40間と極端な開きがあることから、間口には一定の基準があるものの、敷地面積は様ではなかったことが理解される。西外堀から上級武士が住んだ街区を挟んで西側の御徒士町通には、徒士身分の武士が住まいしていた。間口は平均8間で奥行きが25間あり、間口は若干狭いものの敷地の広さは給人身分と大差がない。御徒士町通の西側敷地は道路から半間程度下げて犬走り状の空間地を設けている。天保年間の大火により西側の屋敷一帯を焼き尽くし、その後防火帯をとって敷地を後退させた名残である。

外堀に面する家臣の住まいは長屋門と築地塀で屋敷地を区画し、内部に主屋や土蔵を配している。御徒士町通の徒士住宅は茅葺の棟門に築地塀が付き、2間ほど後退させて主屋を建てている。現在建物部分を除いた屋敷地は畑地として利用する場合が散見され、近世において敷地を自家菜園として利用していた模様である。

武家地の建物は、その身分によって特徴的に分かれるのが門である。篠山城外堀に面する家臣屋敷の門は長屋門となり、御徒士町通における徒士屋敷の門は棟門となる。長屋門は梁間2間以上あり、入母屋造平屋建の茅葺屋根または瓦葺屋根である。また、真壁造で荒土壁仕上げまたは白漆喰仕上げ、腰壁を羽目板張とするのが通有である。徒士住宅は茅葺のものは入母屋平入の平屋建で、直屋と中門建の2種類がある。茅葺屋根にはトタン葺きにしたものもある。茅葺建物は真壁造の荒土壁仕上げが一般的であるが、瓦葺のものは白漆喰仕上げである。武家地における瓦葺の建物は、近代以降に建てられたものである。

家屋内部は、土間を左、座敷を右とする右住まいの例が多いが、徒士住宅の並ぶ御徒士町通の東側と西側の住居では、土間と座敷の扱いが異なる



御徒士町通
(西新町)



武家屋敷安間家史料館
(西新町 市指定文化財)



小林家長屋門
(西新町 県指定文化財)

例がある。西側の住宅は土間を南側、座敷を北東隅、床間を北側に配置し、東側の住宅は座敷を南西隅、床間を西側に配置する。武家地における土蔵は梁間2間が基本で、切妻造二階建である。塀は道路に面して瓦葺の土塀を設けるが、一部には生け垣もある。

町人地の敷地はその多くが間口が狭く、奥行きの長い敷地割となっている。敷地の間口は最小が2間、最大で6間を越えるが、平均すると3間の場合が多い。一方、奥行きは20間以上となっており、中には60間に近いものもあって、奥行きの深い都市型町家の形態となっている。このように間口が狭く奥に細長くなるのが、妻入を多くした要因である。

敷地における建築物の配置は、通りに面して主屋があり奥に離座敷や土蔵が配される。敷地の中程には中庭が設けられ、この配置によって日照と通風の確保が図られている。

主屋の基本構成は妻入、中二階建、瓦葺であり、平入も少ないながら存在する。外壁は大壁造の白漆喰仕上げで、羽目板張の腰板を持つ例が多い。窓は中二階のものは出格子窓か虫籠窓が通有である。表構えは、大戸と格子、蔀戸が基調であったが、改造により失われているものが多い。

築城以来の歴史を持つ寺院は河原町に集まっている。寺院境内の構成は、前面に山門を建て、前庭を経て本堂があり、本堂東側に庫裏と書院が配される。境内にはほかに鐘楼、観音堂、弁財天堂などを配する例もある。保存地区における伝統的寺院建築は、観音寺並びに本経寺に残されている。

上記のほか、建築物と一体をなし歴史的風致を形成する環境要素として、史跡篠山城跡、城下町の骨格を成す街路網、城下防御のための竹林、景観上優れた庭木、武家地の敷地割を示す生垣などがある。



河原町通 西坂家住宅と川端家住宅
(下河原町 共に市指定文化財)



河原町通
(上河原町)



伝統的な町家
(上河原町)

3.3 町並み保存のあゆみ

年月日	内容
昭和31年 12月 28日	篠山城跡が国の史跡に指定(文化財保護委員会告示第75号)
昭和41年度～	史跡篠山城跡保存修理事業開始(石垣修理・二の丸御殿跡整備・内堀整備等)
昭和46年 9月 13日	歴史の町づくり保存懇談会の開催
昭和46～48年度	兵庫県町並保存計画策定に係る調査の実施(調査:神戸大学 多淵敏樹助教授、法政大学 宮脇隆講師)
昭和47年 7月 11日	篠山町・河原町共催 町並み保存懇談会の開催
昭和47年 7月 23日	「篠山の良さを知る」講演会の開催
昭和49年	上、下河原町で「町並みを守る会」結成
昭和50年 3月	『兵庫の町並一篠山・室津・平福一』(兵庫県教育委員会)刊行
昭和41年度～	伝統的建造物群保存対策調査の実施(文化庁補助事業 調査:神戸大学 多淵敏樹助教授、嶋田勝次助教授)
昭和50～53年	新建築家集団兵庫支部が町並み調査
昭和51年 3月	先進地視察を行う(妻籠宿・高梁市・成羽町)
昭和51年 3月 29日	『丹波篠山/その歴史・文化・空間の蘇生一兵庫県篠山町歴史的町並保全整備調査研究報告書』(篠山町教育委員会)刊行
昭和51年 3月 30日	下河原町公民館において住民との協議
昭和51年 8月 6日	町と神戸大学多淵・嶋田助教授との協議
昭和53年	町並み保存対策協議会発足(住民代表9人、学識経験者6人、行政関係者6人、計21人)文化のまち篠山を愛する会のメンバーが中心となって、町並み保存についての研究並びに話し合いが行われた(～昭和53年)。
昭和54年 3月 20日	篠山町が篠山町伝統的建造物群保存地区条例・施行規則案を作成するが、制定には至らず
昭和55年 11月 15日	小林家長屋門(西新町)が兵庫県の有形文化財(建造物)に指定
昭和56年 3月	「篠山の伝統的文化環境と町づくり」をテーマにした篠山セミナーを実施
平成元年 2月 26日	『伝統的文化都市環境保存地区整備計画』(兵庫県)刊行
平成5年 12月 24日	総合整備計画に河原町・御徒士町を中心とした町並の保存・整備をもちこむ
平成7年 4月 1日	西坂家住宅(下河原町)が篠山町の有形文化財(建造物)に指定
平成7～14年度	城下町地区が兵庫県の「景観の形成等に関する条例」に基づく景観形成地区に指定
平成11年 12月 6日	篠山町立武家屋敷安間家史料館開館
平成12年 4月 12日	河原町地区の街なみ環境整備事業の実施
平成12年 7月 27日	県教育委員会と町並み保存に関して協議
平成13年 3月	文化庁調査官による伝統的建造物群保存地区指定に関する現地指導
平成13～15年度	伝統的建造物群保存に係る地元自治会長への説明会の開催
平成13年 6月	神戸大学による伝統的建造物群学術調査の実施
平成13年 7月 8日	『21世紀の篠山の町家と町並み』(篠山市教育委員会)刊行
平成13年 9月 26日	『篠山市中心市街地活性化基本計画』(篠山市)刊行・伝建地区指定が中心市街地活性化基本計画に位置づけられる
平成13年 11月 14日	伝統的建造物群保存対策再調査の実施
平成13年 12月	西新町が町並み等の景観形成を考慮する会を設置
平成14年 1月 22日	下河原町が町並み保存検討会を設置
平成14年 3月 11日	篠山城下町伝統的建造物群保存問題検討委員会準備会
平成14年 5月 27日～	平成13年度第1回篠山城下町伝統的建造物群保存問題検討委員会
平成14年 8月 24日	住民説明会
平成14年 11月	平成13年度第2回篠山城下町伝統的建造物群保存問題検討委員会
平成15年 1月 16日	平成13年度第3回篠山城下町伝統的建造物群保存問題検討委員会
平成15年 1月	文化庁調査官による現地指導
平成15年 1月～	文化庁調査官現地指導
平成15年 2月 24日	平成14年度第1回篠山城下町伝統的建造物群保存問題検討委員会
平成15年 4月	保存条例(案)、施行規則(案)について文化庁と協議
平成15年 5月 1日	文化庁調査官現地指導
平成15年 5月 19日	住民説明会
平成15年 6月 13日	県都市計画課・丹波県民局まちづくり課と都市計画決定の手続き、建築基準法制限緩和条例の制定、景観形成条例との整合性等に関する協議を開始
平成15年 6月 27日	平成14年度第2回篠山城下町伝統的建造物群保存問題検討委員会
平成15年 7月 1日	住民説明会
平成15年 9月 1日	南新町が篠山市南新町町並保存会を設置
平成15年 10月 6日	6町自治会長及び保存問題検討委員4名連名の伝統的建造物群保存地区制度導入に係る要望書が市長、教育長、市議会議長宛に提出される
平成15年 11月 19日～	6月市議会へ篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例を提案
平成15年 12月 20日	篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例が6月市議会で可決される
平成16年 1月～2月	篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例を施行(条例第44号)
平成16年 2月 5日	篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則を施行(市規則第23号・教委規則第3号)
平成16年 2～5月	下河原町が下河原町伝統的建造物群保存会を設置
平成16年 3月 5日	平成15年度第1回篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会開催・保存計画について諮問
平成16年 3月	文化庁調査官現地指導
平成16年 6月 1日	平成15年度第2回篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会開催
平成16年 6月 23日	西新町が西新町伝統的建造物群保存会を設置
平成16年 7月 5日	住民説明会
平成16年 7月 6日	文化庁調査官現地指導
平成16年 7月 8日～	特定物件所有者の同意書集約
平成16年 7月 9日	平成15年度第3回篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会開催
平成16年 7月 21日	伝統的建造物群保存地区の範囲(約40.2ha)と名称(篠山市篠山伝統的建造物群保存地区)に関して中間答申を受ける
平成16年 7月 22日	『篠山市篠山伝統的建造物群保存対策調査報告書』刊行
平成16年 7月 23日	建築基準法制限緩和条例制定に関して国土交通省近畿地方整備局建設部と協議
平成16年 7月 27日	篠山市伝統的建造物群保存地区補助金交付要綱・篠山市町並みアドバイザー設置要綱制定
平成16年 7月 29日	保存地区決定案の県事前協議
平成16年 7月 30日	保存地区決定案の県事前協議に関する県回答
平成16年 8月 5日	篠山市篠山伝統的建造物群保存地区に係る都市計画案の縦覧
平成16年 8～9月	平成16年度第1回篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会開催
平成16年 9月	保存計画について承認
平成16年 9月 10日	保存計画について保存審議会から市教育委員会へ答申
平成16年 9月 17日	7月定例教育委員会において保存計画について議案として上程し、承認
平成16年 9月 22日～	篠山都市計画伝統的建造物群保存地区の決定について市都市計画審議会に諮問を行い、原案どおり可決し市へ答申
平成16年 10月 7日	保存地区決定について県知事同意の手続き
平成16年 10月 14日～	保存計画策定の告示(教委告示第20号)
平成16年 10月 15日	保存地区決定について県知事同意
平成16年 10月 15日	保存地区決定の告示(市告示第27号)
平成16年 10月 15日	文部科学大臣宛に重要伝統的建造物群保存地区選定の申出を行う
平成16年 10月 15日	住民説明会
平成16年 10月 15日	文化庁調査官現地調査
平成16年 10月 15日	伝建地区住民へ修理・修景事業実施希望アンケート調査の実施
平成16年 10月 15日	宅建業組合、市建築組合に伝建制度の説明会を開催
平成16年 10月 15日	篠山まちなみ保存会設立
平成16年 10月 15日	文部科学大臣が文化審議会へ諮問
平成16年 10月 15日	文化審議会第2専門調査会(伝建委員会)現地視察
平成16年 10月 15日	伝建地区内における建築基準法制限緩和条例制定に関し、国土交通省近畿地方整備局へ承認申請を行う
平成16年 10月 15日	第32回歴史的景観都市協議会総会篠山大会の開催
平成16年 10月 15日	文化審議会が文部科学大臣へ篠山伝建地区を重伝建地区に選定するよう答申

平成 17 年	10 月	27 日～ 29 日	文化庁主催の伝統的建造物群保護行政研修会（基礎コース）が篠山で開催
	11 月	5 日	建築基準法制限緩和に関する国土交通省近畿地方整備局の現地調査
	11 月	9 日	国土交通省近畿地方整備局が建築基準法の制限緩和を承認
	11 月～		修理候補物件の調査
	12 月	10 日	重要伝統的建造物群保存地区選定の官報告示（文部科学省告示第 170 号）
	12 月	26 日	国重要伝統的建造物群保存地区選定記念講演会の開催
	1 月	5 日	全国伝統的建造物群保存地区協議会加入申込書を伝建協へ提出
	1 月	28 日	平成 17 年度国庫補助事業計画書を県教委へ提出
	3 月	4 日	3 月市議会へ篠山市篠山伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例、篠山市篠山伝統的建造物群保存地区における篠山市税条例の特例を定める条例を提案
	3 月	25 日	篠山市篠山伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例、篠山市篠山伝統的建造物群保存地区における篠山市税条例の特例を定める条例が 3 月定例議会で可決される
	3 月	29 日	平成 16 年度第 2 回篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会開催 篠山市篠山伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例（条例第 24 号）、篠山市篠山伝統的建造物群保存地区における篠山市税条例の特例を定める条例（条例第 23 号）の制定
	4 月	15 日	平成 17 年度国庫補助事業交付申請書提出
	4 月	20 日	保存計画の改正（特定物件の追加・教委告示第 11 号）
	5 月	21 日	平成 18 年度保存修理事業候補物件概略調査
	5 月	25 日	全国伝統的建造物群保存地区協議会出大会参加
6 月	1 日	国庫補助金交付決定通知	
6 月	4 日	市教委によるまちなみクリーンキャンペーン開催	
6 月末～		平成 17 年度保存修理事業に着手	
7 月	7 日	篠山市篠山伝統的建造物群保存地区における景観形成支援事業計画を(財)兵庫県まちづくり技術センターへ提出	
7 月	13 日	川端家住宅（下河原町）が篠山市の有形文化財に指定	
7 月	20 日	(財)兵庫県まちづくり技術センターから景観形成支援事業修景助成適用の通知	
8 月		平成 18 年度保存修理事業候補物件の事前調査	
9 月	2 日	平成 18 年度国庫補助事業計画書を県教委へ提出	
9 月	12 日	平成 17 年度国庫補助事業計画変更承認申請書の提出 平成 18 年度事業計画に関する県教委ヒアリング	
10 月	1 日	市教委によるまちなみクリーンキャンペーン開催	
11 月	1 日	国庫補助金交付決定変更通知	
11 月	21 日～ 22 日	文化庁調査官現地指導	
平成 18 年	11 月	26 日	第 1 回伝建修理現場見学会の開催（約 70 名参加）
	12 月	13 日	平成 17 年度篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会開催
	12 月	16 日	平成 18 年度国庫補助事業計画書を県教委へ提出
	12 月	22 日	保存計画の改正（特定物件の追加・教委告示第 26 号）
	2 月	4 日	市教委によるまちなみクリーンキャンペーン
	2 月	24 日	平成 18 年度保存修理事業実施予定者への事業説明会
	3 月	31 日	平成 17 年度保存修理事業完了
	4 月	7 日	平成 17 年度国庫補助事業実績報告書提出
	4 月		平成 18 年度国庫補助事業交付申請書提出
	4 月		「ユラボ IN ささやま 私たちの好きな町ー河原町」展示・演奏会開催（会場：市指定指文化財川端家住宅）
	5 月	20 日	市教委によるまちなみクリーンキャンペーン（河原町周辺）
	5 月	26 日	平成 19 年度修理候補物件概略調査
	6 月	1 日	国庫補助金交付決定通知、平成 18 年度保存修理事業に着手
	6 月	13 日	伝建審議委員による平成 18 年度保存修理事業に関する現地指導
	7 月		平成 19 年度保存修理事業候補物件の事前調査
8 月	19 日	市教委によるまちなみクリーンキャンペーン（城跡・西新町周辺）	
8 月	31 日	平成 19 年度国庫補助事業計画書の提出	
9 月	13 日	平成 19 年度国庫補助事業計画に関する県教委ヒアリング	
11 月	3 日	第 2 回伝建地区修理現場見学会の開催 約 80 名参加	
11 月	22 日	篠山まちなみ保存会による先進地視察研修（熊川宿・小浜市）49 名参加	
12 月	15 日	平成 19 年度国庫補助事業計画書を県教委へ提出	
平成 19 年	12 月	26 日	平成 19 年度篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会の開催
	1 月	10 日	保存計画の改正（特定物件の追加・教委告示第 20 号） 説明板製作設置業務委託入札
	1 月	26 日	文化庁現地指導
	1 月	26 日	伝建事業意見交換会（建築組合・左官組合・瓦屋・建築士・保存会・教委）約 30 名参加
	2 月	16 日	平成 19 年度保存修理事業実施予定者への事業説明会
	2 月	17 日	城下町篠山の町並みが「美しい日本の歴史的風土 100 選」に選定
	3 月	12 日	第 1 回まちづくりワークショップの開催（旧商家町のまちづくり）
	3 月	19 日	第 2 回まちづくりワークショップの開催（旧武家町のまちづくり）
	3 月	30 日	平成 18 年度保存修理事業完了
	4 月	6 日	平成 18 年度国庫補助事業実績報告書提出
	4 月	26 日	平成 19 年度国庫補助事業交付申請書提出
	5 月	26 日	河原町で火災発生
	6 月	19 日	文化庁・県教委現地指導
	7 月		古材バンク倉庫の貸し出し
	8 月～		平成 20 年度保存修理事業候補物件の事前調査
9 月	5 日	NPO による文化財建造物活用モデル事業「竹灯籠が灯る重伝建地区篠山」が H2O たんば主催で実施	
9 月	14 日	平成 20 年度国庫補助事業計画書提出	
9 月	18 日	平成 19 年度国庫補助事業計画変更承認申請書提出	
9 月	18 日	平成 20 年度国庫補助事業計画に関する県教委ヒアリング	
10 月	6 日～ 7 日	竹灯籠が灯る重伝建地区篠山（「竹灯籠が灯る重伝建地区篠山」事業）	
11 月	9 日	篠山まちなみ保存会による先進地視察研修（与謝野町加悦・伊根町伊根浦）49 名参加	
12 月	2 日	第 3 回伝建地区修理現場見学会・防災講演会の開催 約 55 名参加	
12 月	9 日	防災ワークショップの開催	
12 月	20 日	平成 20 年度篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会開催	
12 月	28 日	保存計画の改正告示（特定物件の増減・教委告示第 25 号）	
1 月	15 日	文化庁現地指導	
2 月	2・3 日	竹民具が伝える重伝建地区篠山の開催（「竹灯籠が灯る重伝建地区篠山」事業）	
2 月	13 日	平成 20 年度保存修理事業実施予定者への事業説明会	
3 月		防災計画の策定	
		平成 19 年度保存修理事業完了	
		平成 19 年度国庫補助事業実績報告書提出	